

Press Release

各 位

三 菱 UFJ 国際 投信 株式会社
 東京都千代田区有楽町一丁目 12 番 1 号
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 404 号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

**『ピムコ 短期戦略プラス・オープン(為替リスク軽減型)／(為替ヘッジなし)』
 募集・設定について**

追加型／内外／債券

この度、三菱UFJ国際投信は『ピムコ 短期戦略プラス・オープン(為替リスク軽減型)／(為替ヘッジなし)』を新規に設定いたしますので、お知らせいたします。

ファンド	商品分類			属性区分				
	単位型・ 追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
為替リスク軽減型	追加型	内外	債券	その他資産 (投資信託証券) (債券 一般)	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり(限定ヘッジ)
為替ヘッジなし								なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧いただけます。

ファンドの設定にあたって

安定的な運用をめざしつつ、少しでも利回りを追求したい
という考え方をお持ちの方も多いのではないでしょか。

そのようなお客様にぜひ、ご案内したいのが
「ピムコ 短期戦略プラス・オープン
(為替リスク軽減型)／(為替ヘッジなし)」です。

債券運用に強みを持つ米国の資産運用会社であるピムコの、
実績ある2つの運用戦略を組み合わせ、
安定性を土台に、収益性も追求する投資信託です。

みなさまの資産運用の選択肢として、
当ファンドをご検討いただけますと幸いです。

2017年7月

三菱UFJ国際投信

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

世界の幅広い種類の公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色
1

世界の幅広い種類の公社債等を実質的な主要投資対象とします。

- ◆円建外国投資信託^{*1}への投資を通じて、世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に実質的な投資を行います。

*1 円建外国投資信託の名称は以下の通りです。

(為替リスク軽減型) : ピムコ ショートターム ストラテジー - クラスJ (JPY) / ピムコ バミューダ インカム ファンド A - クラスY (JPY)
(為替ヘッジなし) : ピムコ ショートターム ストラテジー - クラスU (USD) / ピムコ バミューダ インカム ファンド A - クラスZ (USD)

- ◆世界の幅広い種類の公社債等とは、国債／政府機関債／社債／モーゲージ証券等の証券化商品^{*2}／バンクローン^{*3}／転換社債などです。また、投資適格未満の公社債や新興国の発行体が発行する公社債などにも投資を行う場合があります。

*2 証券化商品とは、住宅ローンや自動車ローンなどの資産とその資産から発生するキャッシュフローを担保として発行される有価証券をいいます。
また、モーゲージ証券とは、住宅ローン等の債権を担保として発行される有価証券のことをいいます。

*3 バンクローンとは、銀行等の金融機関が主に投資適格未満の事業会社等に対して行う貸付債権(ローン)のことをいいます。

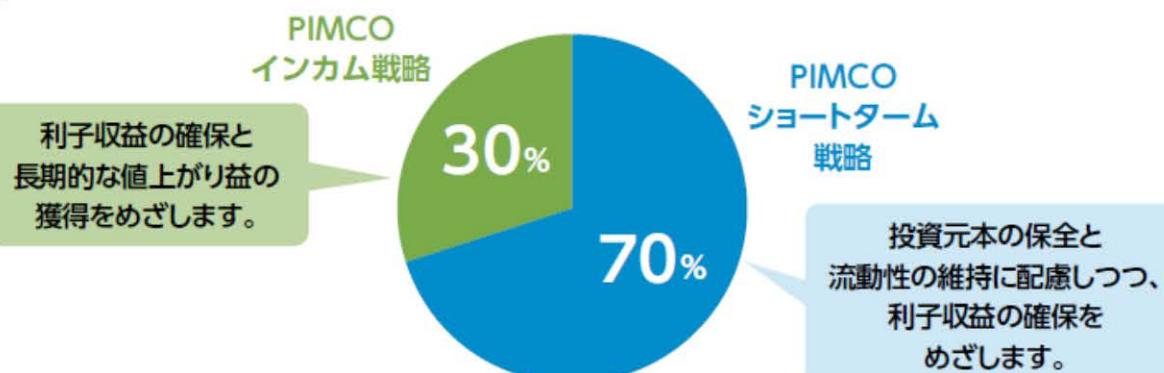
※派生商品については金利スワップ取引等に投資を行います。

※上記の公社債等が組入れられない場合や、上記以外の有価証券等が組入れられる場合があります。

※モーゲージ証券等は、金利が低下した場合、一般的に期限前償還が増加する傾向にあります。

特色
2

「PIMCOショートターム戦略」への投資配分を70%、
「PIMCOインカム戦略」への投資配分を30%とする基本とします。



※上記の組み合わせを「PIMCOショートターム・インカム戦略」といっています。

- ◆PIMCOショートターム戦略とは、米ドル建ての投資適格債券を中心に投資を行うことに加えて、金利・信用リスクを抑制することにより、投資元本の保全と流動性の維持に配慮しながら、利子収益の確保をめざす運用戦略です。

※ピムコ ショートターム ストラテジー - クラスJ (JPY) / (USD) は、当該運用戦略を採用しています。

- ◆PIMCOインカム戦略とは、世界中の多様な債券セクターの中から、ピムコが「利回り水準」と「債務返済能力」等を勘案して選定した有価証券等に投資を行い、利子収益の確保と長期的な値上がり益の獲得をめざす運用戦略です。

※ピムコ バミューダ インカム ファンド A - クラスY (JPY) / (USD) は、当該運用戦略を採用しています。

ピムコの短期経済予測／長期経済予測

年1回開催される長期経済予測会議、四半期ごとに開催される短期経済予測会議において、世界経済や資本市場の課題、展望、投資環境について議論

インベストメント・コミッティー

短期／長期経済予測の結論を基に各地域／各セクターにおける投資アイデアを議論、ピムコの運用戦略の基本方針を策定

ユニバース

世界の幅広い種類の公社債等

PIMCOショートターム戦略

米ドル建ての投資適格債券を中心に投資を行うことに加えて、金利・信用リスクを抑制することにより、投資元本の保全と流動性の維持に配慮しながら、利子収益の確保をめざす

モデル・ポートフォリオ作成

インベストメント・コミッティー

モデル・ポートフォリオの議論・承認

デュレーション、格付け、通貨等を勘案し投資対象選定

ポートフォリオ

70%

PIMCOインカム戦略

世界の債券市場から「利回り水準」と「債務返済能力」等を勘案して選定した有価証券等に投資を行い、利子収益の確保と長期的な値上がり益の獲得をめざす

モデル・ポートフォリオ作成

インベストメント・コミッティー

モデル・ポートフォリオの議論・承認

デュレーション、格付け、通貨等を勘案し投資対象選定

ポートフォリオ

30%

PIMCOショートターム・インカム戦略ポートフォリオ

※PIMCOショートターム戦略70%、PIMCOインカム戦略30%はあくまでも基本投資配分であり、実際とは異なる場合があります。

なお、当該基本投資配分比率を維持するため、適宜リバランスを行うことがあります。

※上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

【出所】ピムコジャパンリミテッドの情報に基づき三菱UFJ国際投信作成

※委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<http://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

特色
3

投資信託証券への運用の指図に関する権限を、ピムコジャパンリミテッドに委託します。

◆ピムコジャパンリミテッドは、ピムコが運用する円建外国投資信託(世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に投資)への投資の指図を行います。

◆ピムコ(PIMCO=Pacific Investment Management Company LLC)は1971年に米国で設立された債券運用に強みを持つ会社です。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。

*運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

特色
4

(為替リスク軽減型)、(為替ヘッジなし)の2つがあります。

◆(為替リスク軽減型)は、原則として投資する外国投資信託において、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。

- ・実質的な通貨配分にかかわらず、米ドル売り円買いの為替取引を行うため、実質的な組入通貨のうち、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。
- ・為替取引を行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

◆(為替ヘッジなし)は、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

(為替リスク軽減型)と(為替ヘッジなし)の為替変動リスクのイメージ図

(為替ヘッジなし)

【 実質的な通貨配分と 各通貨の為替変動リスク】

米ドル
米ドルと円の
為替変動リスク有

その他通貨
その他通貨と円の
為替変動リスク有*

*円で保有している部分について、為替変動リスクはありません。

(為替リスク軽減型)

【 実質的な通貨配分と 各通貨の為替変動リスク】

為替取引
(米ドル売り・円買い)
外国投資信託において、
当該外国投資信託の純資産
総額を米ドル換算した額と
ほぼ同額程度の米ドル売り・
円買いを実施

円
米ドルと円の
為替変動リスク低減

その他通貨／米ドル
米ドルとその他通貨の
為替変動リスク有

この部分は、米ドルに対する、
その他通貨(円を含む)の
為替変動の影響を受けます

- ・上記は理解を深めていただくためのイメージです。
- ・為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

特色
5

年1回の決算時(4月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

◆分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。
(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

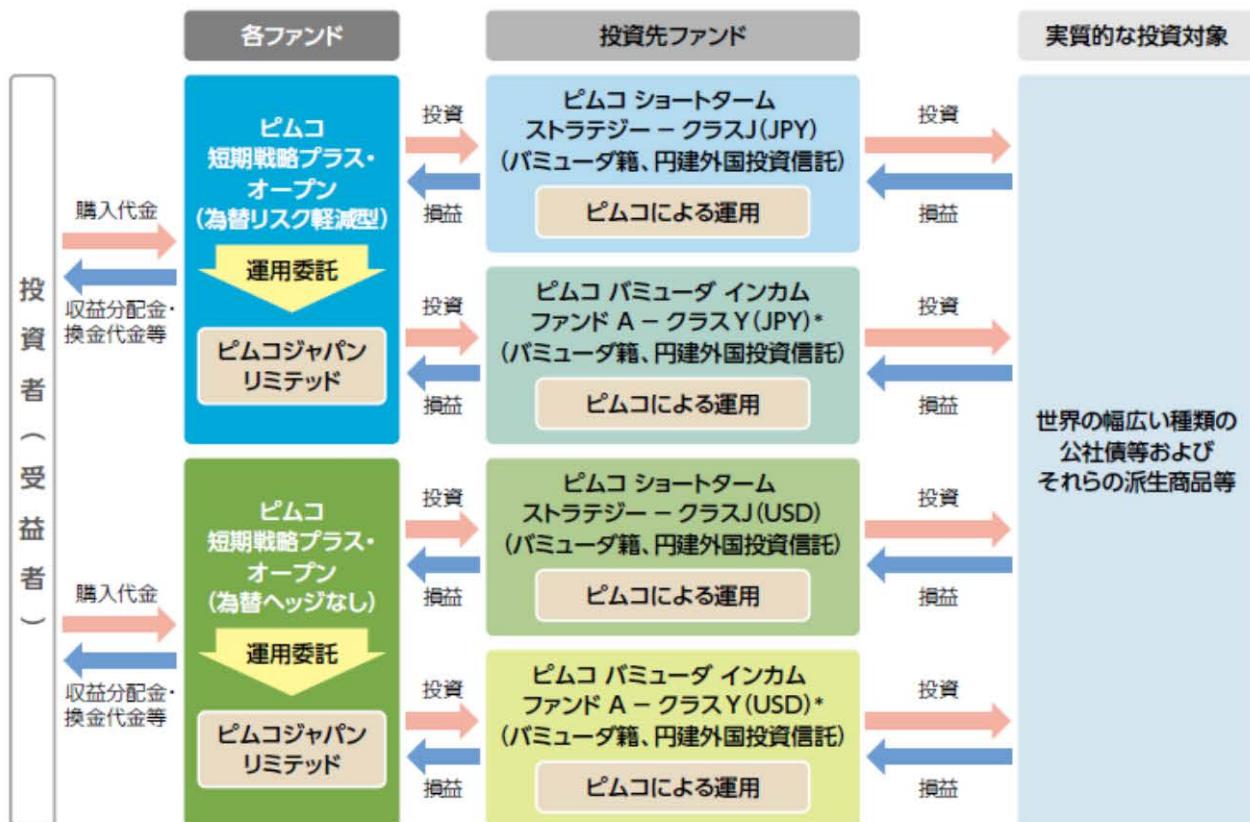
将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(初回決算日は、2018年4月20日です。)

■ ファンドのしくみ

◆ ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

- ・ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資するしくみです。
- ・ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則(「投資信託等の運用に関する規則」第2条)に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。



*ピムコ パミューダ インカム ファンド A - クラスY(JPY) / (USD) は、原則として、ピムコ パミューダ インカム ファンド(M) の投資信託証券を通じて実質的な投資を行います。

■ 主な投資制限

投資信託証券への投資

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

外貨建資産への投資

外貨建資產への直接投資は行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

追加的記載事項

■ 投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	ピムコ ショートターム ストラテジー - クラスJ (JPY) ピムコ ショートターム ストラテジー - クラスJ (USD)						
形態	バミューダ籍・円建外国投資信託						
投資運用会社	Pacific Investment Management Company LLC (PIMCO)						
投資態度	世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に投資を行い、投資元本の保全と流動性の維持に配慮しつつ、利子収益の確保をめざします。						
主な投資対象	世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等						
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none">・通常、総資産の65%以上を世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に投資します。・投資適格未満の公社債等への投資比率は総資産の10%以内とします。・通常、デュレーション*は1年以内とします。 *デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。・米ドル以外の通貨エクスポージャーを総資産の20%以内とします。・新興国の発行体が発行する銘柄および米ドル以外の通貨建ての銘柄への投資はそれぞれ総資産の5%以内、10%以内とします。ただし、投資適格の格付けを有し、満期まで1年末満の現地通貨建てソブリン債(国債、政府保証債等)への投資については適用しません。・各クラスにおいて、保有外貨建て資産に対し、以下の為替対応を行います。<table border="1"><tr><td colspan="2">ピムコ ショートターム ストラテジー - クラスJ</td></tr><tr><td>(JPY)</td><td>原則として、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。</td></tr><tr><td>(USD)</td><td>原則として、為替ヘッジを行いません。</td></tr></table>	ピムコ ショートターム ストラテジー - クラスJ		(JPY)	原則として、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。	(USD)	原則として、為替ヘッジを行いません。
ピムコ ショートターム ストラテジー - クラスJ							
(JPY)	原則として、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。						
(USD)	原則として、為替ヘッジを行いません。						
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。						
その他の費用・手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。						
購入時手数料	ありません。						
信託財産留保額	ありません。						
設定日	2017年6月14日						
決算日	毎年5月31日						
収益分配方針	当面分配は行いません。ただし、将来、分配を行うことも可能です。						

追加的記載事項

■ 投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	ピムコ バミューダ インカム ファンド A - クラスY (JPY) ピムコ バミューダ インカム ファンド A - クラスY (USD)						
形態	バミューダ籍・円建外国投資信託						
投資運用会社	Pacific Investment Management Company LLC (PIMCO)						
投資態度	ピムコ バミューダ インカム ファンド(M)への投資を通じて、世界(新興国を含みます。以下同じ。)の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に投資を行い、利子収益の確保と長期的な値上がり益の獲得をめざします。						
主な投資対象	世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等						
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none">・通常、総資産の65%以上を世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に投資します。・投資適格未満の公社債等への投資比率は総資産の50%以内とします。ただし、資産担保証券およびモーゲージ証券についてはこの限りではありません。・ポートフォリオの平均デュレーションは、原則として0~8年の範囲で調整します。・米ドル以外の通貨エクスポージャーを総資産の10%以内とします。・新興国の発行体が発行する銘柄への投資は総資産の20%以内とします。・各クラスにおいて、保有外貨建て資産に対し、以下の為替対応を行います。<table border="1"><tr><td colspan="2">ピムコ バミューダ インカム ファンド A - クラスY</td></tr><tr><td>(JPY)</td><td>原則として、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。</td></tr><tr><td>(USD)</td><td>原則として、為替ヘッジを行いません。</td></tr></table>	ピムコ バミューダ インカム ファンド A - クラスY		(JPY)	原則として、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。	(USD)	原則として、為替ヘッジを行いません。
ピムコ バミューダ インカム ファンド A - クラスY							
(JPY)	原則として、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。						
(USD)	原則として、為替ヘッジを行いません。						
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。						
その他の費用・手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。						
購入時手数料	ありません。						
信託財産留保額	ありません。						
設定日	2014年2月28日						
決算日	毎年10月31日						
収益分配方針	原則として毎月分配を行う方針です。						

原則として「ピムコ バミューダ インカム ファンド(M)」の投資信託証券を通じて実質的な投資を行います。なお、「ピムコ バミューダ インカム ファンド(M)」においては運用管理費用(信託報酬)、購入時手数料および信託財産留保額はかかりません。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等(バンクローンを含みます。以下同じ。)の価格変動の影響を受けます。

- ・公社債等の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、公社債等の価格は下落し、組入公社債等の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による公社債等の価格の変動は、一般にその公社債等の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。
- ・転換社債は、株式および債券の両方の性格を有しており、株式および債券の価格変動の影響を受け、組入転換社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

[デリバティブ(派生商品)の取引等に関するリスク]

デリバティブ取引等は金利変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。買い建てたデリバティブ取引等(ロング・ポジション)の価格が下落した場合、もしくは売り建てたデリバティブ取引等(ショート・ポジション)の価格が上昇した場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの価格が下落する一方、ショート・ポジションの価格が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。また、デリバティブ取引等は、少額の証拠金をもとに多額の取引を行うため、損失が発生した場合には、金利変動、為替変動等の影響が増幅され、多額の損失をもたらす場合があります。

為替変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行います。

■ピムコ 短期戦略プラス・オープン(為替リスク軽減型)

原則として投資する投資信託証券において、当該投資信託証券の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、組入通貨のうち、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。なお、円の金利が米ドルの金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

■ピムコ 短期戦略プラス・オープン(為替ヘッジなし)

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。



投資リスク

信用 リスク

有価証券等の発行体等の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落(債券の場合は利回りが上昇)すること、利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

流動性 リスク

有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。また、バンクローンは、公社債と比べ、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

カントリー・ リスク

ファンドは、新興国の有価証券等に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

低格付債券 への 投資リスク

ファンドは、格付けの低い公社債等に投資する場合があり、格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べて、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。
- ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■ リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

なお、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

<投資対象ファンドの信用リスク管理办法>

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令(UCITS 指令)に定めるリスク管理办法に基づき信用リスクを管理します。



手続・手数料等

■ お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	当初自己設定:1口当たり1円 継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込について	申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日
	申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。
	購入の申込期間	当初自己設定:2017年7月31日 継続申込期間:2017年7月31日から2018年7月19日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	各ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の取得および換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、下記の信託金の限度額に達しない場合でも、各ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
その他	信託期間	2027年4月20日まで(2017年7月31日設定)
	線上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・各ファンドの受益権の口数が、10億口を下回ることとなった場合 ・各ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき なお、各ファンドが投資対象とする外国投資信託のいずれかが存続しないこととなった場合には線上償還となります。
	決算日	毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は2018年4月20日
	収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	各ファンド5,000億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(http://www.am.mufg.jp/)に掲載します。
	運用報告書	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知っている受益者に交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。	

■ ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
購入時手数料	販売会社	購入価額に対して、 上限 2.16% (税抜 2.00%) (販売会社が定めます)	各ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、 購入に関する事務手続等
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)			
信託財産留保額	ありません。		

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率0.999% (税抜 年率0.925%)以内 をかけた額 1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365) ※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。 各ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。 毎月の最終営業日の翌日から、翌月の最終営業日までにかかる信託報酬率は、当該各月の別に定める日(東京証券取引所の休業日およびニューヨーク証券取引所の休業日を除く営業日で計算される最終営業日から3営業日前の日)における参考金利に応じて、各ファンドの純資産総額に対して、以下に定める率をかけた額とします。 各ファンドについて、参考金利は以下の通りです。 (為替リスク軽減型)：無担保コール翌日物金利 (為替ヘッジなし)：フェデラル・ファンド金利誘導目標(上限値)（取得できない場合は、フェデラル・ファンド実効金利）				
	参考金利	信託報酬率(税抜)			
		合計	委託会社	販売会社	受託会社
	2.0%以上	0.9250%	0.6950%	0.2000%	0.0300%
	1.0%以上 2.0%未満	0.9075%	0.6775%		
	0.5%以上 1.0%未満	0.8900%	0.6600%		
	0%以上 0.5%未満	0.8725%	0.6425%		
	0%未満	0.8550%	0.6250%		

※ただし、2017年7月31日から2017年8月31日までの信託報酬率(税抜)は、次の通りとします。

(為替リスク軽減型)：純資産総額の0.8550%(委託会社:0.6250%、販売会社:0.2000%、受託会社:0.0300%)

(為替ヘッジなし)：純資産総額の0.9075%(委託会社:0.6775%、販売会社:0.2000%、受託会社:0.0300%)

※上記信託報酬率(税抜)には、別途消費税等相当額がかかります。

<上記各支払先が運用管理費用(信託報酬)の対価として提供する役務の内容>

委託会社	各ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	各ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

● 運用指図権限の委託先への報酬

委託会社が受けける報酬から、原則として毎年3・6・9・12月の15日(休業日の場合は翌営業日)および償還時から3ヶ月以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの純資産総額に年率0.5346%(税抜年率0.4950%)以内をかけた額とします。

以下の費用・手数料についても各ファンドが負担します。

- ・監査法人に支払われる各ファンドの監査費用
- ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
- ・投資対象とする投資信託証券における諸費用
- ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
- ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等

※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、第2計算期間以降の毎計算期間の最初の6ヶ月終了時、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。



手続・手数料等

Tax

¥

税 金

税金は、以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※上記は、2017年4月末現在のものです。

※「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合せください。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

■委託会社(ファンドの運用の指図等)	三菱UFJ国際投信株式会社
■受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)	三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
■販売会社(購入・換金の取扱い等)	三菱UFJ信託銀行株式会社

■当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ国際投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。■投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和 23 年法第 25 号)第 5 条の規定により有価証券届出書を平成 29 年 7 月 14 日に関東財務局長に提出しておりますが、届出の効力は生じておりません。したがって、当該届出の効力が発生するまでに、当資料の記載内容が訂正される場合があります。

以上